

▲医療費(保険診療)の一部負担金

～70歳未満の患者負担割合～

区分	割合
小学校就学前まで	2割
70歳未満	3割

～70歳未満の自己負担限度額～

対象者	入院中の1ヶ月の自己負担限度額
区分ア (標準報酬月額83万円以上)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
区分イ (標準報酬月額53万～79万円)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
区分ウ (標準報酬月額28万～50万円)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
区分エ (標準報酬月額26万円以下)	57,600円
区分オ 住民税非課税者	35,400円

～70歳以上(65歳以上の後期高齢者被保険者を含む)～

対象者	割合	入院中の1ヶ月の自己負担限度額	
現役並み所得Ⅲ	3割	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%	
現役並み所得Ⅱ		167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%	
現役並み所得Ⅰ		80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%	
一 般	1割※1	57,600円 ※2	
		低所得者Ⅱ	24,600円
		低所得者Ⅰ	15,000円

※1 平成26年度以降に70歳になった75歳未満の方は、2割です。

※2 過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額(月額)は44,400円になります。

▲入院時の食事にかかる標準負担額(1食につき)

65歳未満	標準負担額(1食あたり)
一般	510円
低所得者(住民税非課税)	240円(90日まで) 190円(90日超え)

65歳以上	標準負担額(1食あたり)
一般	510円
指定難病患者	300円
低所得者Ⅱ	240円
低所得者Ⅱ(医療区分2・3)	240円(90日まで) 190円(90日超え)
低所得者Ⅰ	140円
低所得者Ⅰ(老齢福祉年金受給者、指定難病患者、医療区分2・3)	110円

▲その他ご負担いただくもの

医療費や食事のほかに、診断書料などの保険適用外料金については、ご負担いただきます。

◎入院についての自己申告のお願い

3ヶ月以内に他の病院に入退院されたことがある場合、退院証明書を提出してください。
正しく申告されないと、保険入院料の一部が後で自己負担になる場合があります。

※その他、入院費用の請求内容についてご不明な点がございましたら、病棟の事務員、1階受付におたずねください。

令和7年4月